

第 2 章

目指す広瀬川の姿と目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標と施策の方向



SUP(スタンドアップパドルボード、大橋周辺)

1 基本理念

プランの目指す広瀬川の姿として、次の三つの理念を広瀬川創生に向けた基本理念に位置付けます。

基本理念と基本目標

基本理念

基本目標

I

悠久の流れ・広瀬川の
自然環境の保全



i 河川環境の保全と向上

II

広瀬川と共生する
暮らしの発見と創出



ii 河川と共にある暮らしの実現

iii 治水・利水・親水の推進

III

市民による連携と
市民と行政との協働



iv 河川への関心向上

v 市民協働の仕組みづくり

基本理念Ⅰ

悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～

仙台市の市街地は広瀬川中流域の河岸段丘上に発達し、豊かな自然と瀬や淵があるなど、他の都市にはない特長があります。

市民が広瀬川のこうした特長を知り、広瀬川に育まれた恵みを感じることで、市民主体による環境保全の取組みにつながります。こうした流れが市民による「自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり」となります。



広瀬川と仙台市の市街地

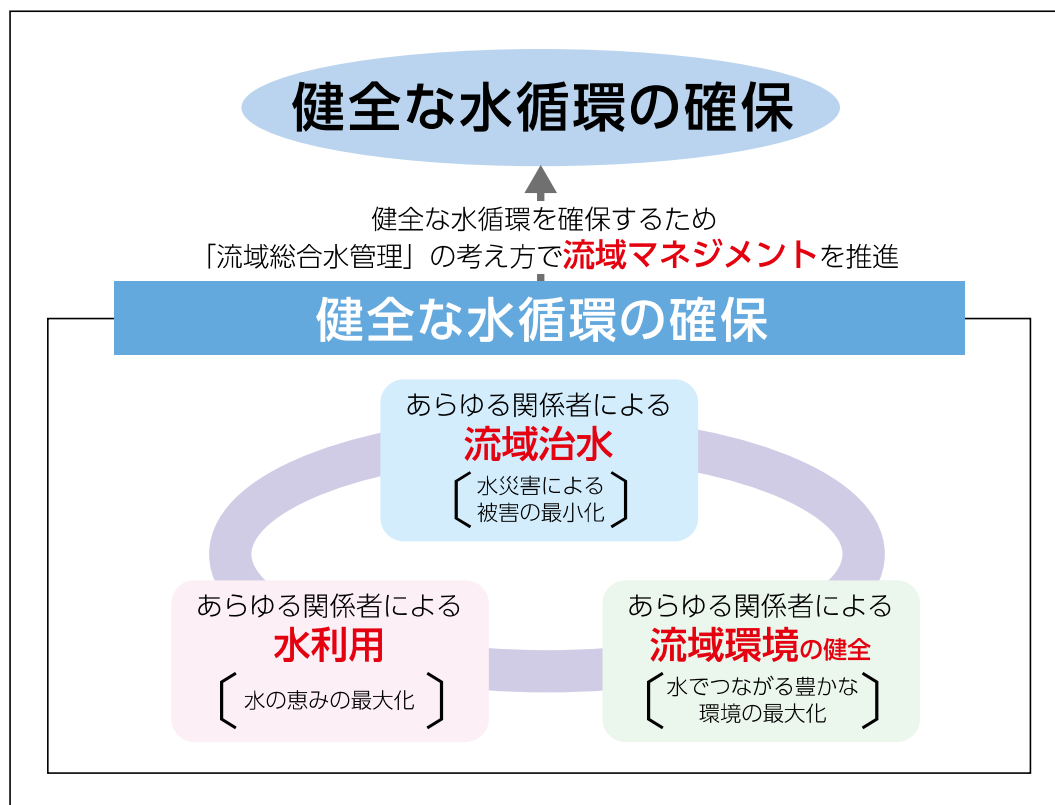
基本理念Ⅱ

広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～

広瀬川は動植物を育む自然を有しているだけでなく、生活用水や農業用水などにも利用され市民生活に欠かせないものとなっています。

また、広瀬川と共にある安全で安心な市民生活の実現には治水、利水、そして環境の3つの要素が重要です。

3つの要素いずれかのみを重視するのではなく、関係者で協働し要素間のバランスを図りながら、広瀬川が市民の身近な存在であることを認識し、広瀬川の魅力を最大限発揮するよう流域総合水管理※の考え方を踏まえつつ、仙台市のまちづくりのための川づくりに取り組んでいきます。



「流域総合水管理」の考え方（イメージ）

【出典】内閣官房水循環政策本部事務局ホームページ掲載資料より

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/pdf/r060830_gaiyou.pdf)

※ 令和6年8月30日に閣議決定された「水循環基本計画」において位置づけられた、治水に加え、水利用・環境についても、流域のあらゆる関係者が協働し、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」の実現を図る考え方のこと。

基本理念Ⅲ

市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働の仕組みづくり～

多くの市民が広瀬川に親しんでいくためには、仙台市の取組みだけでは十分とは言えず、仙台市と市民が協働により取り組み、さらに広瀬川に関わる市民同士の連携も深めていく必要があります。

広瀬川は市民生活の近くにある分、川への関わり方や考え方は市民ひとりひとりによって多種多様です。その多様な価値観や思いを互いに尊重しながら協働できるような仕組みを作っていきます。



広瀬川1万人プロジェクト河川・海岸一斉清掃

2 基本目標と施策の方向

三つの基本理念に基づき以下の5つの基本目標を定めます。さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していきます。

基本理念Ⅰ 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～

基本目標

i 河川環境の保全と向上

施策の方向

- ① 広瀬川流域の自然環境の保全
- ② 広瀬川の清流の保全

基本理念Ⅱ 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～

基本目標

ii 河川と共にある暮らしの実現

施策の方向

- ③ 広瀬川の健全な水循環の推進
- ④ 広瀬川に関する学びの推進

基本目標

iii 治水・利水・親水の推進

施策の方向

- ⑤ 安全安心な川づくりの推進
- ⑥ 広瀬川の水の有効な利活用
- ⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進

基本理念Ⅲ 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働の仕組みづくり～

基本目標

iv 河川への関心向上

施策の方向

- ⑧ 市民への情報発信
- ⑨ 広瀬川に関する催しの実施

基本目標

v 市民協働の仕組みづくり

施策の方向

- ⑩ 市民参画型事業の推進
- ⑪ 市民活動や団体の支援



【基本目標：i】河川環境の保全と向上

広瀬川流域の動植物とそれらを育む豊かな自然環境、水環境の保全につながる取組みを推進します。

施策の方向 ① 広瀬川流域の自然環境の保全

自然や生物とふれあい、その魅力と大切さについて学ぶ機会をととして河川環境に対する市民の理解や関心を深め、広瀬川流域における動植物など豊かな自然環境を保全します。

例：多自然川づくり※や水生生物の観察学習、河川愛護会等による外来種植物調査など

※自然環境や周辺景観などと調和した川づくりを行うことによって良好な川を取り戻し、人と川との関係をもう一度作りなおしていこうとする取り組みのこと。

(引用：多自然川づくりのすがた／国土交通省)

施策の方向 ② 広瀬川の清流の保全

河川環境を保全する取組みにより、水生生物などの棲みかであり、水道やかんがいなど様々な目的で利用されている広瀬川の清流を保全します。

例：下水道の整備、広瀬川の清流を守る条例による保全
公園愛護協力会や河川愛護会による除草、清掃作業など



① 竜ノ口堰堤の切欠き魚道 ② カジカガエル観察会